

平成28年5月吉日

平成28年度 学校経営方針

墨田区立押上小学校
校長 根来 郁明

I 基本方針

東京都教育委員会の教育目標、墨田区教育委員会の教育目標を受け、すみだ教育指針の示す「地域から信頼される学校づくり」「学びあえる地域づくりへの支援」を推進する。

墨田区に住む人や働く人がみんなで力を合わせて、人と地域と環境にやさしいまちを創る区民宣言「すみだ やさしいまち宣言」を受け、本校では、言語環境と自然環境を整え、学力の定着、豊かな人間性の育成、体力の向上を推進する。

グローバル化する世界の中で、保護者の価値観が多様化している。押上小地域見守り隊による登下校の見守り、読み聞かせボランティアによる読書活動など、地域は非常に協力的である。PTAも熱心にPTA活動に取り組み、学校を支えている。わかりやすい言葉で迅速に情報発信を行い、学校の教育方針や教育活動の成果を伝えて理解と協力を仰ぐ。

学校に課せられた使命は、知・徳・体のバランスのとれた人材育成である。児童が望ましい人間関係を作るよう心の教育を行い、児童の自己肯定感を高めていく。「押上小いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期発見・早期対処に努める。

学校は、児童が学ぶ場である。平成28年度教育課程の基本方針及び指導の重点を踏まえ、地域や家庭と連携し、確かな学力の定着を図ることが課題である。「押上小スタンダード」と「押上小家庭学習の手引き」を活用し、生活規律を整え、家庭学習の習慣を身に付けるよう指導の徹底を図る。

学校は、教職員も学ぶ場である。教師と児童、児童同士が言葉で伝え合い、体験を通して気付くような場を設定する。本区特色ある学校づくり推進校の指定を受け、研究教科を国語と定め、研究主題を「言葉を大切にしておの思いを表現できる児童の育成～書く力を育てる指導を中心にして～」として、教員の授業力の向上を図る。

II 学校教育目標

1 「すみだが描く子どもの姿」

- 広い視野を持ち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手の良さを認め、支えあう人
- ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

2 学校教育目標

人権教育の精神を基調として、公民的資質と国際的視野をもち、社会の進展に貢献できる知力・体力・行動力及び感性をそなえた人間性豊かな児童の育成を目指して、次の目標を設定する。

- 「挑戦する子」（自己実現できる子）
 - ・広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動できる子の育成
- 「つながる子」
 - ・人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う子の育成
- 「働く子」
 - ・ルールを守り、仲間や地域に役立つための知恵や力を発揮する子の育成

Ⅲ 経営方針

1 知・徳・体のバランスのとれた人材育成

(1) 確かな学力の定着

- ①授業改善を通して、「わかる喜びのある授業」を増やす。
 - ・教材研究や準備を十分に行い、意図的計画的に「週の指導計画」を作成する。
 - ・言語活動を充実させ、校内研究（国語）を通して「書く力」を伸ばす。
 - ・ICT機器（電子黒板や実物投影機等）を活用して、興味・関心を高める導入を行う。
 - ・「全国学力学習状況調査」、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、「墨田区学習状況調査」の結果を分析し、授業改善プランを作成して授業改善を行う。
 - ・地域人材を活用した体験的な学習を授業に取り入れる。
 - ・指導教諭の公開授業を参観し、指導方法を参考にして授業改善を行う。
- ②現学年で身に付けるべき学習内容を確実に身に付ける。
 - ・指導と評価の一体化により、個別指導の方法を工夫・改善し、現学年で身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせる。
 - ・「放課後すみだ塾」では算数の補充学習を行い、個々の習熟に応じた指導を行う。
 - ・支援を要する児童の個別指導計画を立て、特別支援教育コーディネーターを中心に、養護教諭、担任教諭、学校支援指導員が協力して指導する組織体制を作る。
- ③読書に親しむ児童を増やす。
 - ・読み聞かせボランティアによる週1回の「読み聞かせ」、週1回の「朝読書」を通して、読書の楽しさを味わわせ、読書を習慣化する。
 - ・学校司書と連携し、学校図書館を活用した調べ学習、問題解決的学習を行う。
- ④学習規律を徹底する。
 - ・「押上小学習スタンダード」を活用し、全学級で学習規律を徹底する。
- ⑤家庭学習の習慣を身に付ける。
 - ・「家庭学習の手引き」を活用し、保護者の協力を得て、家庭学習を習慣化する。

(2) 豊かな人間性の育成

- ①自ら明るくあいさつのできる児童を育てる。
 - ・登下校時、朝会時等、あいさつへの意識付けを行い、あいさつを習慣化する。
- ②集団の一員として、ルールやマナーを守って行動する児童を増やす。
 - ・集合、整列、話を聞く姿勢等、全学級・全学年で生活規律を徹底する。
 - ・「道徳授業地区公開講座」等を通して道徳教育を推進し、生命尊重、思いやり等の指導を行う。
 - ・異学年交流（登校班による集団登校、縦割り班活動）を通して、集団の一員としての自己の役割を自覚し、望ましい行動がとれるように指導する。
- ③いじめゼロを目指す。
 - ・「押上小いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを未然に防止する。
 - ・「いじめ防止人権教育講座」等を通して人権教育を推進し、差別と偏見を無くし、いじめを根絶する。
- ④不登校ゼロを目指す。
 - ・学校と家庭との相互連絡を徹底し、不登校及び不登校傾向の児童への支援や家庭支援を適切に行う。

(3) 体力の向上

- ① 体育授業、体育的行事等での運動の質を向上する。
 - ・ 発達段階に応じて、多様な遊びや運動種目を経験させる。
 - ・ 学習カードの活用、場の工夫等を行い、繰り返し技能のポイントを指導する。
- ② 体育授業での運動量を増やす。
 - ・ 「1校1取組（押上かけとび運動）」を全学級で共通実践し、体育授業での運動量を増やす。
- ③ 休み時間に外遊びする児童を増やす。
 - ・ 休み時間の外遊びを励行し、外遊びする児童を増やし、運動を習慣化する。
 - ・ 安全に配慮し、遊び時間、遊び場所を十分に確保する。
- ④ 基本的な生活習慣を身に付ける。
 - ・ 「早寝、早起き、朝ごはん」を励行し、基本的な生活を習慣化する。
 - ・ 栄養教諭、食育リーダーと連携して食に関する指導を行い、食に関心を持ち、食生活を見直し、改善しようとする児童を増やす。
 - ・ 養護教諭と連携して保健指導を行い、自分の体と健康に関心を持ち、健康管理しようとする児童を増やす。

2 地域や保護者から信頼される学校づくり

- ① 本校の教育活動を積極的に公開し、情報発信する。
 - ・ 学校便り、ホームページ、学年便り等を通して、学校の教育活動の様子を積極的に発信する。
 - ・ 学校公開、学校行事等を通して、学校の教育活動の様子を積極的に公開する。
- ② 地域や保護者の教育力を積極的に活用し、学習活動に生かす。
 - ・ ゲストティーチャー、読み聞かせボランティア、登下校見守り隊等の協力を受け、地域や保護者と共に学校の教育活動の充実に努める。
 - ・ 地域行事、PTA行事へ積極的に参加する。
- ③ 保護者から信頼される適正な評価・評定を行う。
 - ・ 各学年・各教科の評価計画に基づき、児童の学力を適正に評価・評定する。
- ④ 地域や保護者から信頼させる適正な学校評価を行う。
 - ・ 自己評価、学校関係者評価、保護者や児童による学校評価を行い、その結果を真摯に受け止め、学校経営の改善を図る。
- ⑤ 幼保小中一貫教育を推進する。
 - ・ 地域や保護者との連携を図り、義務教育修了までの学習指導や生活指導の一貫性・連続性のある効果的な指導について研究を進める。
 - ・ 近隣幼稚園・保育園、文花中学校との連携を図り、幼児と児童、児童と生徒との交流活動を増やす。

3 組織的な教育活動の実施

- ① 教育公務員としての資質の向上に努める。
 - ・ 法令を遵守し、サービスを厳守する。（特に個人情報の管理、体罰の禁止）
 - ・ 誰に対しても明るい笑顔であいさつをする。

- ・児童の人権を尊重し、ていねいな言葉遣いや態度で指導する。
 - ・児童に対する深い愛情と使命感をもつ。
 - ・常に自己研鑽に努める。
- ②組織を構成する職員としての誇りと責任感をもつ。
- ・「学校経営方針」に基づき、積極的に学校経営に参画する。
 - ・校長を最終責任者とした「報告・連絡・相談・確認」を徹底する。
 - ・各分掌の責任者の考えや思いを重視し、「一改善、一工夫」した起案を行う。
 - ・各分掌の責任者は職務内容を明確に指示し、各教職員はその職責を果たす。
 - ・「校内委員会」「特別支援コーディネーター」等を活用し、特別な配慮を要する児童等の一人一人のニーズに応じた指導を組織的に行う。
- ③校内OJTにより指導力の向上を図る。
- ・副校長をOJT推進者、主幹教諭・主任教諭をOJT担当者として、教職員の指導力の向上を図る。
 - ・授業改善をねらいとした授業公開や校内研修会等を実践し、相互参観・相互理解を通して、教職員が共に学び合い、高め合う。
- ④学校配当予算を計画的に有効に活用する。
- ・事務主任と連絡を密にして、学校予算の計画的な購入と効果的な活用を行う。
 - ・会計事故の未然防止のため、公費については、申請・決済・執行の手続きを厳格に行う。私費については、支出明細書・領収書・通帳の定期的な点検を行う。
 - ・教材や教具・教室備品の整備を行い、学習活動を効果的に行う。
 - ・学校運営金を活用して、本校の教育活動に必要な整備を行う。
- ⑤健康管理に努める。
- ・健康の保持・増進に努める。
 - ・メンタルヘルスに努める。